

VI 活動の報告

広域活動組織は、毎年度、活動計画書に定められている事項の実施状況を取りまとめ、市町村長に報告します。

広域活動組織

(1) 実施状況の取りまとめ

毎年度の活動終了後に、活動の実績を実施状況報告書に取りまとめます。

→59ページを参照(様式第1-8号)

実施状況報告書は、日々記録した活動記録及び金銭出納簿に基づき作成します。

「多面的機能支払交付金に係る実施計画、活動報告及び運営委員会による活動報告確認票」についても集落毎に取りまとめて下さい。

→63ページを参照(別記1-5様式第1号)

(2) 実施状況報告書の提出

実施状況報告書は、次の書類を添付し市町村長に提出します。

- ・活動記録 →49ページを参照(様式第1-6号) ※ただし、農地維持活動のみ実施する広域活動組織は提出不要。
- ・金銭出納簿 →53,54ページを参照(様式第1-7号)
- ・その他必要な書類(運営委員会議事録、点検記録簿、研修資料等)
→提出資料は、市町村にお問い合わせ下さい。

市町村

(3) 実施状況のとりまとめ確認

市町村は、活動計画書に定められた事項の実施状況について、書類確認及び現地確認により行います。

確認に当たっては、実施状況確認チェックシートを活用します。

広域活動組織

(4) 次年度の年度活動計画の策定

市町村が実施状況の確認に用いたチェックシートは、広域活動組織に送付されません。

チェックシートには、市町村が確認を実施した際の所見が記載されているので、次年度の年度活動計画策定時の参考として下さい。

新たに遊休農地の発生が判明した場合は、その農用地を解消すべき遊休農地として位置付けるなど、活動計画(全体版)の変更を行う必要があります。

※ 毎年度の活動報告とは別に、地域資源の適切な保全管理のための推進活動及び多面的機能の増進を図る活動に取り組む広域活動組織は、活動開始から2年目及び4年目に、これらの活動の実施状況や効果の発現状況等について自己評価を行い、市町村に報告する必要があります。(自己評価の詳細については市町村にお問い合わせ下さい。)

実施状況報告書に添付し市町村に提出する資料と市町村が行う実施状況の確認の区分

	提出書類		実施状況の確認内容	
	金銭出納簿	活動記録	書類確認	現地確認
農地維持支払交付金	○	/	○	○
資源向上支払交付金(共同)	○	○	○	必要に応じて実施
資源向上支払交付金(長寿命化)				活動期間中に1回以上実施

※ 農地維持支払交付金については、市町村が事業計画に定められている農用地及び対象施設の保全管理状況の現地確認を行うことから、活動記録の提出は不要(ただし、作成は必要。)です。

※ 上記書類以外には、点検記録簿や運営委員会資料・議事録及び参加集落等の合意形成の場の議事録、研修資料、外注に伴う見積書や契約書、日当を支払うための出勤簿(出面表)等について、作成・保管が必要です。

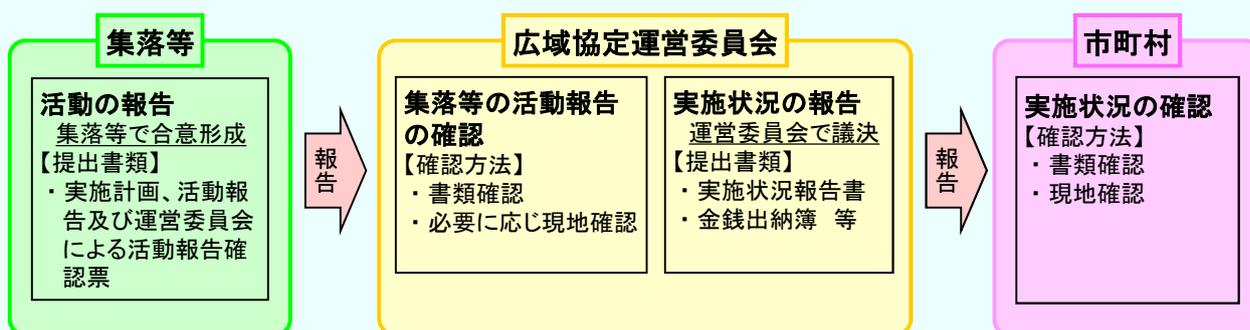
持越金について

- 持越金については、次年度の当初期間に必要な額限りとし、使用時期、使用内容などを実施状況報告書の備考欄に記載します。使用予定が明確でないものについては返還が必要です。
- 長寿命化の取組として、持越金を積立てる場合は、長寿命化計画に位置付けた取組で次年度以降に必要な費用のみとします。
- また、持越金については具体的な使用計画(取組内容ごとの使用時期と金額)などの資料を別途整理しておく必要があります。

複数の集落又は活動組織から構成される
広域活動組織における活動の報告

複数の集落又は活動組織（以下「集落等」という。）から構成される広域活動組織においては、組織を構成する各集落等が、広域協定運営委員会に対し、各集落等における合意を得て、「多面的機能支払交付金に係る実施計画、活動報告及び運営委員会による活動報告確認票」（多面的機能支払交付金実施要領別記1-5様式第1号）に活動記録を添付して提出することにより、当該年度の活動の内容を報告します。

広域協定運営委員会は、参加集落等の活動報告を確認し、運営委員会における議決を得て、実施状況報告書を市町村に提出します。



実施状況報告書のかがみ文です。別添の報告書を添付して市町村へ提出して下さい。

(様式第1-8号)

平成〇年〇月〇日

〇〇 市長 殿

あいうえお広域協定

運営委員会代表者 多面 太郎 印

平成〇年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙1の第5の7及び別紙2の第5の8に基づき、多面的機能支払交付金の実施状況について、別添のとおり報告します。

・「収支実績」については、エクセル様式では金銭出納簿の集計表をもとに自動作成されます。
 ・手書きの場合は、金銭出納簿の集計欄から当該年度の交付金の収入、支出実績を記入します。

多面的機能支払交付金に係る

別添)

<平成〇年度 収支実績 〇年〇月〇日現在>

	項目	金額	備考
収入の部	1. 前年度からの持越金 (農地維持・資源向上(共同))	148,900円	・金銭出納簿の「1.農地維持・資源向上(共同)」の集計欄の1と2から転記します。
	2. 前年度からの持越金 (資源向上(長寿命化))	211,100円	・金銭出納簿の「2.資源向上(長寿命化)」の集計欄の1と2から転記します。
	3. 農地維持・資源向上(共同)交付金	5,324,500円	・金銭出納簿の「1.農地維持・資源向上(共同)」と「2.資源向上(長寿命化)」両方の「3.利子等」の金額を合計して記入します。
	4. 資源向上(長寿命化)交付金	4,604,000円	
	5. 利子等	8円	
	合計	10,288,508円	

	項目	金額	備考
支出の部	1. 支出総額 (農地維持・資源向上(共同))	5,276,160円	
	日当	4,858,000円	・金銭出納簿の「1.農地維持・資源向上(共同)」の集計欄の4~7及び8から転記します。
	購入・リース費	119,800円	
	外注費		
	その他	298,360円	
	2. 支出総額(資源向上(長寿命化))	4,582,000円	
	日当	560,000円	・金銭出納簿の「2.資源向上(長寿命化)」の集計欄の4~7から転記します。
	購入・リース費	2,672,000円	
	外注費	1,350,000円	
	その他		
	3. 返還	10,000円	持越金がある場合は、備考欄にその使用予定を具体的に記入してください。
	4. 次年度への持越金 (農地維持・資源向上(共同))	187,245円	次年度4月の用水路泥上げ活動に要する経費に充当
	5. 次年度への持越金 (資源向上(長寿命化))	233,103円	次年度4月の排水路の欠損箇所の補修に要する経費に充当

・金銭出納簿の「1.農地維持・資源向上(共同)」と「2.資源向上(長寿命化)両方の「8.返還」の金額を合計して記入します。

1. 総会又は運営委員会の実施時期

下記のとおり、総会又は運営委員会を開催し構成員の了解を得ています。

開催日	平成〇年〇月〇日
-----	----------

「開催日」欄
当該年度の活動や収支決算について総会や運営委員会に諮った日を記載してください。

広域活動組織又は特定非営利活動法人の場合は「〇」を記入して下さい。

2. 組織の広域化・体制強化の状況

下記にあてはまる場合は〇を記入してください。

広域活動組織	特定非営利活動法人
〇	

「実施」欄
・地域活動指針に定められた要件以上の取組を実施した活動項目に「〇」、要件を満たせなかった場合や実施できなかった項目は「×」を記入します。
※ エクセル様式では一部を除き、活動計画書をもとに自動作成されます(対象外の項目は「-」を記入します。)
※ 農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入します。

3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

「計画」欄：活動計画書において計画した活動に「〇」、計画外の活動項目に「-」を記入する。

「実施」欄：活動要件を満たした活動項目に「〇」、要件を満たせなかった場合や実施できなかった項目に「×」を記入する。

「備考」欄：活動内容や研修実施日、実施できなかった理由や実施できなかった理由を記入する。

「計画」欄
・活動計画に位置づけられた取組に「〇」、それ以外は「-」を記入します。
※ エクセル様式では一部を除き、活動計画書をもとに自動作成されます。

「備考」欄
・「実施」欄に「〇」を記入した場合は、具体的な取組内容や研修実施日等を記入する。
・「実施」欄に「×」を記入した場合は、要件を満たせなかった理由や実施しなかった理由を記入する。

(1) 農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動項目	取組	計画	実施	備考	
点検・計画策定	1 点検	〇	〇	4/10施設などの点検を実施	
	2 年度活動計画の策定	〇	〇	実施日	
研修	3 事務・組織運営等に関する研修	-	-	実施日 平成32年度に実施予定	
	農 遊休農地発生防止のための保全管理	〇	〇	7/22草刈りを実施 遊休農地解消面積 53 a	
実践活動	4 遊休農地発生防止のための保全管理	〇	×	点検の結果遊休農地化のおそれのある農地が無かったため未実施 遊休農地解消面積 a	
	農道	10 農道の草刈り	〇	〇	6/3、7/29、8/23に実施
		11 農道側溝の泥上げ	-	-	
		12 路面の維持	-	-	
ため池	13 ため池の草刈り	-	-		
	14 ため池の泥上げ	-	-		
	15 ため池附帯施設の保守管理	-	-		
共通	16 異常気象時の対応	〇	×	異常気象発生せず	

研修は、活動を開始後の早い段階で実施します。

保安全管理区域内に既遊休農地がなく、かつ、点検の結果、遊休農地発生防止のための保安全管理の活動を実施する必要がなかった場合は「実施」欄に「×」を記入し、備考欄に理由を記入します。

点検結果などに応じて実施する項目はエクセル様式を使う場合でも「計画」と「実施」の結果を手入力して下さい。

「実施」欄に「×」を記入した場合は、要件未達の取組となった理由又は実施しなかった理由を記入します。

活動項目	取組	計画	実施	実施日	備考
地理域資源のための適切な推進活動保全管	17 農業者の検討会の開催	○	○	10/17	〇〇集落で検討会を実施
	18 農業者に対する意向調査、現地調査	-	-		
	19 不在村地主との連絡体制の整備等	○	○	1/25	不在地主との連絡体制について検討
	20 集落外住民や地域住民との意見交換等	-	-		
	21 地域住民等に対する意向調査等	-	-		
	22 有識者等による研修会、検討会の開催	-	-		
	23 その他	-	-		

研修や地域資源の適切な保全管理のための推進活動等を行った場合、実施日と具体的な実施内容を記入します。

(2) 資源向上支払（共同）

資源向上支払交付金（共同）の交付を受けずに活動を実施した場合も記入してください。

活動項目	取組	計画	実施	実施日	備考	
施設の軽微な補修	計画策定	24 農用地の機能診断	○	○	4/10	診断実施
		25 水路の機能診断	○	○	4/10	診断実施
		26 農道の機能診断	○	○	4/10	診断実施
		27 ため池の機能診断	-	-		
	28 年度活動計画の策定					
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	-	-		平成32年度に予定
	実践活動	30 農用地の軽微な補修等	○	×		機能診断の結果、補修の必要がなかったため未実施
		31 水路の軽微な補修等	○	×		機能診断の結果、補修の必要がなかったため未実施
		32 農道の軽微な補修等	○	×		機能診断の結果、補修の必要がなかったため未実施
		33 ため池の軽微な補修等	-	-		
農村環境保全活動	計画策定	34 生物多様性保全計画の策定				
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定	○	○	3月	保全計画を策定
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定				
		37 水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定				
	38 資源循環計画の策定					
	実践活動	39 生物の生息状況の把握（生態系保全）	○	○	8/3	〇〇小学校の児童と学習を兼ねて田んぼの生き物調査を実施
		42 水質モニタリングの実施・記録管理（水質保全）	○	○		
啓発・普及	51 啓発・普及活動	○	○		広報カレンダー作成、HP更新	

機能診断の結果などに応じて実施する項目はエクセル様式を使う場合でも「計画」と「実施」の結果を手入力してください。

「実施」欄に「×」を記入した場合は、要件未満の取組となった理由又は実施しなかった理由を記入します。

選択したテーマに基づき行う実践活動の取組については、P.70の取組番号表からあてはまる「取組番号」と「取組」を選び記入します。
※エクセル様式では活動計画書をもとに自動入力されます。

活動計画書で行を追加した場合は、同じ行数となるよう行を追加してください。

活動項目	取組	計画	実施	備考
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用	○	○	5月に婦人会及び児童会と連携し、ひまわりの植栽を実施
	53 農地周りの環境改善活動の強化	-	-	
	54 地域住民による直営施工	-	-	
	55 防災・減災力の強化	-	-	
	56 農村環境保全活動の幅広い展開	○	○	5月に景観形成活動として植栽を実施
	57 医療・福祉との連携	-	-	
	58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの活性化	-	-	
	59 都道府県、市町村が特に認める活動	-	-	
60 広報活動	○	○	広報カレンダー作成、HP更新	

取組番号52～59の増進活動と関連した広報活動の実施状況を記入してください。

※以下は加算措置に取り組む場合のみ記入し、加算措置

加算措置	計画	実施	備考（参加人数及び内容等を記入）
農村協働力の深化に向けた活動への支援	○	○	実施日 10/10 11名が参加した。 「△△クリーン作戦」に

構成員の総人数の8割以上が参加する「実践活動」P.70の取組番号表の活動項目で「実践活動」と位置づけられている取組を実施したことがわかるよう該当する活動の実施日と参加人数、内容を記入します。

・ 実践活動の参加者と構成員総人数がわかる資料（構成員一覧表など）を添付してください。

(3) 資源向上支払（長寿命化）

施設区分	取組	内容	延べ数量 (km,箇所)	完成数量 (km,箇所)			調査・設計等のみ
				前年度まで	本年度	合計	
水路	61 水路の補修	〇〇号線水路の老朽化部分の補修	1.00 km	0.00 km	0.00 km	0.00 km	
水路	62 水路の更新等	△-△△号線水路を土水路からコンクリート水路への更新	0.18 km	0.00 km	0.18 km	0.18 km	
農道			km	0.00 km	0.50 km	0.50 km	

当該年度に工事を行わず、調査や設計のみを行った場合は「○」を記入してください。

※延長の数

下記にある

農地中間管理機構の借り受け ○

消費税に係る課税事業者の該当の有無

・ 計画内容などは活動計画書から転記して下さい。
・ エクセル様式では、活動計画書をもとに自動作成されます。
・ 活動計画書で行を追加した場合は、同じ行数となるよう行を追加してください。

活動計画書に位置付けた数量のうち、本年度の完成数量を記入します。（延長は小数点以下2位まで記入します。）

当該年度を通じた認定農用地内における農地中間管理機構の借り受け農地の有無により判断して下さい。過年度からの継続保有地も含め、借受、保有、受渡をした全てが対象となります。

本交付金の活動組織で該当するケースはほとんど無いと考えられますが、課税事業者には、市町村が定める様式で「仕入れに係る消費税等相当額報告書」の提出が必要となります。

(別記1-5様式第1号)

平成 年度 多面的機能支払交付金に係る
実施計画、活動報告及び運営委員会による活動報告確認票 (〇〇集落)

活動報告の確認欄は、運営委員会が記入します。
必要に応じて現地確認を行った場合は「〇」を記入して下さい。

参加集落(活動組織)	実施計画	策定日	平成 年 月 日	策定者	〇〇集落
	【1. 農地維持支払(地域資源の基礎的保全活動)】 当該年度に実施する活動について「〇」を記入し、実施予定時期を記入する。 実施しない場合は、「-」を記入する。(研修等、運営委員会が一括して行う場合も「-」を記入する。以下同じ。) 【2. 資源向上支払(地域資源の質的向上を図る共同活動)】及び【3. 資源向上支払(地域資源の質的向上を図る共同活動)】及び【3. 資源向上支払(地域資源の質的向上を図る共同活動)】 当該年度に実施する活動について「〇」を記入し、活動内容及び数量等 実施しない場合は、「-」を記入する。				
	活動報告	報告日	平成 年 月 日	報告者	〇〇集落 〇〇 〇〇
運営委員会	活動報告の確認	確認日	平成 年 月 日	確認者	〇〇広域協定運営委員会 〇〇 〇〇
	①運営委員会は参加集落(活動組織)から別途提出される活動記録等により、活動報告の記載内容を確認する。 ②活動報告の内容が適正な場合は「〇」を記入する。計画に沿った活動が実施されたことを確認する。その結果活動要件が満たされた場合は、「〇」を記入する。 ③必要に応じて現地確認を行い、行った場合は現地確認欄に「〇」を記入する。				

運営委員会の確認者は、確認対象集落とは異なる集落の方として下さい。

実施計画欄及び活動報告欄は、参加集落又は活動組織が記入します。

1. 農地維持支払交付金(地域資源の基礎的な保全活動)

活動項目	取組	実施計画		活動報告		活動報告の確認		
			実施予定時期		未実施理由		現地確認	
点検・計画策定	点検	〇	4月	〇		〇		
	年度活動計画の策定	〇	4月	〇		〇		
研修	事務・組織運営に関する研修	〇	平成32年度に予定	×	平成32年度に予定			
実践活動	農用地	遊休農地発生防止のための保全管理 【遊休農地解消面積】	250 a	〇	7月	〇		〇
		畦畔・法面・防風林の草刈り	〇	6月、7月、8月	〇		〇	
		鳥獣害防護柵等の保守管理	-		-			
	水路	水路の草刈り	〇	6月、7月、8月	〇		〇	
		水路の泥上げ	〇	4月	〇		〇	
		水路附帯施設の保守管理	〇	点検結果に応じて実施時期を決定	〇		〇	
	農道	農道の草刈り	〇	6月、7月、8月	〇		〇	
		農道側溝の泥上げ	-		-			
		路面の維持	-		-			
	ため池	ため池の草刈り	-		-			
ため池の泥上げ		-		-				
ため池附帯施設の保守管理		-		-				
共通	異常気象時の対応	〇	洪水、台風、地震等の発生後	×	異常気象が発生しなかったため未実施			

2. 資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）

活動項目	取組	実施計画		活動報告		活動報告の確認		
			活動内容、数量等		未実施理由		現地確認	
施設の 軽微な 補修	機能 計画 策定	農用地の機能診断	○	4月	○		○	
		水路の機能診断	○	4月	○		○	
		農道の機能診断	○	4月	○		○	
		ため池の機能診断	—		—			
		年度活動計画の策定	○	4月	○		○	
	研修	機能診断・補修技術等に関する研修	○	平成32年度に予定	×	平成32年度に予定		
	実践 活動	農用地の軽微な補修等	○	機能診断結果に応じて実施時期を決定	×	機能診断の結果、補修の必要がなかったため未実施		
		水路の軽微な補修等	○	機能診断結果に応じて実施時期を決定	×	機能診断の結果、補修の必要がなかったため未実施		
		農道の軽微な補修等	○	機能診断結果に応じて実施時期を決定	×	機能診断の結果、補修の必要がなかったため未実施		
		ため池の軽微な補修等	—		—			
農村 環境 保全 活動	実践 活動	生態系保全	○	8月 生き物調査実施	○		○	
		水質保全	○	8月 水質モニタリング調査を実施	○		○	
		景観形成・生活環境保全	—		—			
		水田貯留機能増進・地下水かん養	—		—			
		資源循環	—		—			

実施計画欄、活動報告欄は参加集落（活動組織）が記入します。

活動報告の確認欄は、運営委員会が記入します。
必要に応じて現地確認を行った場合は「○」を記入して下さい。

3. 資源向上支払交付金（施設の長寿命化を図る活動）

活動項目	取組	実施計画		活動報告		活動報告の確認		
			活動内容、数量等		未実施理由		現地確認	
実践 活動	水路	水路の補修	○	○号線水路の老朽化部分の補修 (L=1.00km)	×	平成32年度から実施予定		
	水路	水路の更新等	○	△-△△号線水路を土水路からコンクリート水路への更新 (L=0.18km)	○		○	○
	農道	農道の補修	○	□号線農道の路肩及び法面の補修 (L=2.50km)	○			○
	農道	農道の更新等	—	□-□号線農道のアスファルト舗装 (L=1.24km)	—			

運営委員会で調整の結果、活動計画書に位置づけられた取組には「○」を記入して下さい。また、計画に位置づけられなかった取組は「—」などわかるように記入して下さい。

※参加集落（活動組織）が毎年度それぞれ行おうとする実施計画を運営委員会に提出した後、運営委員会が組織全体として取りまとめた実施計画によって実施計画の変更があった場合には、変更箇所が分かるように記入すること。

参加集落又は組織が毎年度それぞれ行おうとする取組の計画または要望を記入して下さい。

VII 取組番号表

活動組織は、取組番号表を参考に活動計画書や活動記録等を作成します。

○ 都道府県において、要綱基本方針で追加する取組については、以下の表に取組番号100番台を用いて、追加して使用してください。

取組番号表

取組番号	
事務処理	200
会議など	300

※ 都道府県において、要綱基本方針で追加する取組については、取組番号100番台を用いて、下の表に追加すること。

支区分	活動項目	取組	取組番号	平成30年度までの取組名	
1(農地維持) (地域資源の基礎的な保全活動)	点検・計画策定	点検	1	遊休農地等の発生状況の把握 施設の高検(水路、農道、ため池)	
		計画策定	2	年度活動計画の策定	
	研修	事務・組織運営等に関する研修	3	活動に関する事務(書類作成・申請手続き等)や組織の運営に関する研修	
		実践活動	遊休農地発生防止のための保全管理	4	遊休農地発生防止のための保全管理
			畦畔・法面・防風林の草刈り	5	畦畔・農用地法面等の草刈り
			鳥獣害防護柵等の保守管理	6	防風林の枝払い・下草の草刈り 鳥獣害防護柵の適正管理
	水路	水路の草刈り	7	水路の草刈り	
		水路の泥上げ	8	ポンプ場、調整施設等の草刈り 水路の泥上げ	
		水路附帯施設の保守管理	9	かんがい期前の注油 ゲート類等の保守管理	
		農道	10	遮光施設の適正管理	
	ため池	ため池の草刈り	11	路肩・法面の草刈り	
		ため池の泥上げ	12	側溝の泥上げ	
	共通	ため池附帯施設の保守管理	ため池の草刈り	13	路面の維持
			ため池の泥上げ	14	ため池の草刈り
		異常気象時の対応	管理道路の管理	15	かんがい期前の施設の清掃・防塵
			ゲート類の保守管理	16	遮光施設の適正管理 ゲート類の保守管理
1(地域資源の適切な保全管理のための推進活動)	推進活動	農業者の検討会の開催	17	異常気象後の見回り(農用地、水路、農道、ため池) 異常気象後の応急措置(農用地、水路、農道、ため池)	
		農業者に対する意向調査、現地調査	18	農業者(入り作農家、土地持ち非農業者を含む)による検討会の開催	
		不在村地主との連絡体制の整備等	19	農業者に対する意向調査、農業者による現地調査	
		集落外住民や地域住民との意見交換等	20	不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査	
		地域住民等に対する意向調査等	21	地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会の開催	
		有識者等に対する意向調査、検討会の開催	22	地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査	
		有識者等による研修会、検討会の開催	23	有識者等による研修会、検討会の開催	
		その他	23	-	

【資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動)】

支区分 2(資源向上)	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
機能診断・ 計画策定	機能診断	農用地の機能診断	24	施設の機能診断(農用地)
		水路の機能診断	25	診断結果の記録管理(農用地)
機能診断	機能診断	水路の機能診断	26	診断結果の記録管理(水路)
		農道の機能診断	27	診断結果の記録管理(農道)
計画策定	計画策定	ため池の機能診断	27	施設の機能診断(ため池)
		年度活動計画の策定	28	診断結果の記録管理(ため池)
研修	年度活動計画の策定	年度活動計画の策定	28	年度活動計画の策定
実践活動	農用地	機能診断・補修技術等に関する研修	29	対象組織による自主的機能診断及び簡単な補修に関する研修 老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修 農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する 新たな施設の設置等に関する研修
		農用地の軽微な補修等	30	畦畔の再構築 農用地法面の初期補修 暗渠施設の清掃 農用地の除れき 鳥獣害防護柵の補修・設置 防風ネットの補修・設置 きめ細やかな雑草対策 水路側壁のはらみ修正 目地詰め
水路	水路	水路の軽微な補修等	31	表面劣化に対するコーティング等 不同沈下に対する早期対応 側壁の裏込材の充填、水路畦畔の補修 水路に付着した藻等の除去 水路法面の初期補修 破損施設の補修(水路) きめ細やかな雑草対策(水路) パイプラインの破損施設の補修 パイプ内の清掃 給水栓ボックス基礎部の補強 破損施設の補修(水路の附帯施設) 給水栓に対する凍結防止対策 空気弁等への腐食防止剤の塗布等 遮光施設の補修等
		農道の軽微な補修等	32	路肩、法面の初期補修 軌道等の運搬施設の維持補修 破損施設の補修(農道) きめ細やかな雑草対策(農道) 側溝の目地詰め 側溝の不同沈下への早期対応 側溝の裏込材の充填 破損施設の補修(農道の附帯施設) 遮光施設の補修
ため池	ため池	ため池の軽微な補修等	33	コンクリート構造物の目地詰め コンクリート構造物の表面劣化への対応 堤体侵食の早期補修 破損施設の補修(ため池の堤体) きめ細やかな雑草対策(ため池の堤体) 破損施設の補修(ため池の附帯施設) 遮光施設の補修等

(農村環境保全活動)

支庁区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	計画策定	生態系保全	34	生物多様性保全計画の策定
		水質保全	35	水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定
	実践活動	景観形成・生活環境保全	36	景観形成、生活環境保全計画の策定
		水田貯留機能増進・地下水かん養	37	水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定
		資源循環	38	資源循環に係る地域計画の策定
		生態系保全	39	生物の生息状況の把握
			40	外来種の駆除
			41	生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 水田を活用した生息環境の提供 生物の生活史を考慮した適正管理 放流・補給を通じた在来生物の育成 希少種の監視
		水質保全	42	水質モニタリングの実施・記録管理
			43	排水路沿いの林地帯等の適正管理 沈砂池の適正管理 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理
			44	水質保全を考慮した施設の適正管理 水田からの排水(漏水)管理 循環かんがいの実施 非かんがいがい期における通水 管理作業の省力化による水資源の保全
			45	景観形成のための施設への植栽等 農用地等を活用した景観形成活動
		46	施設等の定期的な巡回点検・清掃	
		47	その他(景観形成・生活環境保全) 農業用水の地域用水としての利用・管理 伝統的施設や農法の保全・実施 農用地からの風塵の防止活動	
		48	水田の貯留機能向上活動	
		49	水田の地下水かん養機能向上活動 水田の地下水かん養林の保全	
		50	水田の地下水かん養林の保全 地域資源の活用・資源循環のための活動 広報活動 啓発活動	
	啓発・普及		51	啓発・普及活動 地域住民等との交流活動 学校教育等との連携 行政機関等との連携 地域内の規制等の取り決め

(多面的機能の増進を図る活動)

支庁区分	活動項目	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	増進活動	遊休農地の有効活用	52	遊休農地の有効活用
		農地周りの環境改善活動の強化	53	農地周りの共同活動の強化
		地域住民による直営施工	54	地域住民による直営施工
		防災・減災力の強化	55	防災・減災力の強化
		農村環境保全活動の幅広い展開	56	農村環境保全活動の幅広い展開
		医療・福祉との連携	57	医療・福祉との連携
		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
		都道府県、市町村が特に認める活動	59	都道府県、市町村が特に認める活動
		広報活動	60	広報活動

【資源向上活動(施設の長寿命化のための活動)】

支区分	活動項目	施設区分	取組	取組番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
3(長寿命化)	実践活動	水路	水路の補修	61	水路の破損部分の補修
					水路の老朽化部分の補修
					水路側壁の嵩上げ
					U字フリューム等既設水路の再布設
					集水枡、分水枡の補修
					ゲート、ポンプの補修
水路の更新等	水路の更新	ゲート、ポンプの更新	安全施設の設置	62	養廻り水路からコンクリート水路への更新
					安全施設の設置
					ゲート、ポンプの更新
農道の補修	農道の更新	舗装の打換え(一部)	農道路肩、農道法面の補修	63	農道路肩、農道法面の補修
					舗装の打換え(一部)
					農道側溝の補修
農道の更新等	農道の更新	土側溝をコンクリート側溝に更新	洗堰箇所の補修	64	未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト)
					土側溝をコンクリート側溝に更新
					側溝蓋の設置
ため池	ため池の補修	ため池の補修	ため池の補修	65	洗堰箇所の補修
					漏水箇所の補修
					取水施設の補修
					洪水吐の補修
ため池(附帯施設)の更新等	ため池(附帯施設)の更新等	ため池(附帯施設)の更新等	ため池(附帯施設)の更新等	66	安全施設の補修
					ゲート・バルブの更新
					安全施設の設置

～多面的機能支払交付金は
農林水産省の補助事業です～



高めよう 地域協働の力!

【お問い合わせ先】

〇〇市〇〇課〇〇係 (電話) 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇課〇〇係 (電話) 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

本手引に掲載されている各種様式の電子データは、農林水産省のホームページにて入手できます。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/n_youshiki/youshiki.html

平成31年〇月